

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月15日
【四半期会計期間】	第8期第2四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	AI CROSS株式会社
【英訳名】	AI CROSS Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 原田 典子（戸籍上の氏名 岡部 典子）
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋三丁目16番11号
【電話番号】	050-1745-3021
【事務連絡者氏名】	Chief Financial Officer 圖子田 健
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋三丁目16番11号
【電話番号】	050-1745-3021
【事務連絡者氏名】	Chief Financial Officer 圖子田 健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第2四半期連結 累計期間	第7期
会計期間	自2022年1月1日 至2022年6月30日	自2021年1月1日 至2021年12月31日
売上高 (千円)	1,510,978	2,422,444
経常利益 (千円)	64,989	254,078
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	37,554	341,137
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	37,554	341,137
純資産額 (千円)	1,575,337	1,535,930
総資産額 (千円)	1,951,359	1,975,614
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	9.49	86.37
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	9.35	83.58
自己資本比率 (%)	80.72	77.73
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,657	187,102
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	49,115	96,050
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	7,345	12,489
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,274,122	1,326,926

回次	第8期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2022年4月1日 至2022年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	2.68

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第7期第2四半期連結累計期間については、四半期連結財務諸表を作成していないため、記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。
なお、新型コロナウイルス感染症による事業への影響については、引き続き今後の状況を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っていません。

(1) 経営成績の状況

わが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大に対し、ワクチン接種や各種政策や海外経済の改善により回復の兆候が見られます。他方で、ロシア・ウクライナ情勢や金融資本市場の変動等による、景気の先行きについては不透明な状況が続くことが予想されております。

当社グループのサービスを展開するビジネスコミュニケーションプラットフォーム関連の市場は成長を続けており、2025年度にはSMSの配信数が8,623百万通にも及ぶという調査結果（出所：デロイト トーマツ ミック経済研究所「ミックITレポート2021年9月号」）があります。今後も、本人認証や未入金督促等の通知だけでなく、SMSの次世代規格である、「RCS（Rich Communication Services）」が適したプロモーション、マーケティングオートメーションとの連携が進むことで、関連市場は高い成長を続けていくものと予測されております。

このような事業環境の中、当社グループは「Smart Work, Smart Life」の理念のもと、コミュニケーションの次元を高めることを目指し、企業のさらなる業務効率向上と、働く従業員の多様な働き方の革新を支援するテクノロジーカンパニーとして、メッセージングサービスであるSMS配信プラットフォーム「絶対リーチ！SMS」及びRCS配信及びチャットボットプラットフォーム「Smart X Chat」を展開し、配信数を拡大しております。一方で、配信の平均単価は減少傾向であり、配信価値向上のため、自社ソリューションの開発やAIデータ分析とメッセージングサービスへの組み込みについて研究、開発を進めてまいりました。

また、HR関連サービスにおいては、AIデータ分析を人事領域に組み合わせ、人的資源の可視化・個人最適化による有効活用実現に向けて新規事業を推進してまいりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高1,510,978千円、営業利益68,518千円、経常利益64,989千円、親会社株主に帰属する四半期純利益37,554千円となりました。

なお、当社グループはSmart AI Engagement事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて24,254千円減少し、1,951,359千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて47,611千円減少し、1,661,214千円となりました。これは主に、現金及び預金が52,803千円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて23,357千円増加し、290,145千円となりました。これは主に、無形固定資産が25,396千円増加したことによるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は前連結会計年度末に比べて63,661千円減少し、376,022千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて57,463千円減少し、363,743千円となりました。これは主に、買掛金が70,931千円、未払金が6,470千円それぞれ増加し、未払法人税等が133,881千円減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて6,198千円減少し、12,279千円となりました。これは主に、長期借入金が6,198千円減少したことによるものです。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて39,407千円増加し、1,575,337千円となりました。これは主に、資本金が937千円、資本剰余金が937千円、利益剰余金が37,554千円それぞれ増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ52,803千円減少し、1,274,122千円となりました。

当第2四半期連結会計期間末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は3,657千円となりました。これは主に、収入として税金等調整前四半期純利益64,989千円、仕入債務の増加70,931千円、売上債権の減少8,962千円、未払金の増加6,736千円、支出として、法人税等の支払額144,808千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は49,115千円となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出15,162千円及び無形固定資産の取得による支出32,640千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は7,345千円となりました。これは主に、新株予約権の行使による株式の発行による収入1,875千円、短期借入金の返済による支出3,000千円及び長期借入金の返済による支出6,198千円によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、38,132千円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,005,350	4,005,350	東京証券取引所 (グロース市場)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	4,005,350	4,005,350	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	-	4,005,350	-	13,914	-	450,076

(5) 【大株主の状況】

2022年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社IBIサーチ	神奈川県鎌倉市大船1-23-16-504	580	14.65
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	249	6.31
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	169	4.29
岡部 典子	東京都港区	147	3.71
株式会社AIB	東京都渋谷区代々木5-35-8	124	3.13
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2-6-21	123	3.12
株式会社アウトソーシングテクノロジー	東京都千代田区丸の内1-8-3	101	2.56
三菱UFJキャピタル6号投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋2-3-4	90	2.27
株式会社CARTA VENTURES	東京都渋谷区道玄坂1-21-1	81	2.04
東京電力フロンティアパートナーズ合同会社	東京都千代田区内幸町1-1-3	75	1.91
計	-	1,743	43.99

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数249千株は、全て信託業務に係る株式数であります。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 47,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,953,800	39,538	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 4,150	-	-
発行済株式総数	4,005,350	-	-
総株主の議決権	-	39,538	-

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
AI CROSS株式会社	東京都港区西新橋三丁目16番11号	47,400	-	47,400	1.18
計	-	47,400	-	47,400	1.18

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。なお、当社は前第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報を記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,326,926	1,274,122
売掛金	331,546	322,583
前払費用	27,036	30,466
未収消費税等	23,887	33,013
その他	380	1,156
貸倒引当金	952	129
流動資産合計	1,708,825	1,661,214
固定資産		
有形固定資産	20,168	19,734
無形固定資産	60,519	85,915
投資その他の資産	186,101	184,495
固定資産合計	266,788	290,145
資産合計	1,975,614	1,951,359
負債の部		
流動負債		
買掛金	209,543	280,474
1年内返済予定の長期借入金	18,396	15,396
未払金	38,159	44,629
未払費用	6,300	5,801
未払法人税等	145,105	11,224
預り金	3,702	4,810
契約負債	-	1,386
その他	-	20
流動負債合計	421,206	363,743
固定負債		
長期借入金	18,477	12,279
固定負債合計	18,477	12,279
負債合計	439,683	376,022
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,977	13,914
資本剰余金	913,828	914,766
利益剰余金	609,671	647,226
自己株式	653	676
株主資本合計	1,535,823	1,575,230
新株予約権	107	107
純資産合計	1,535,930	1,575,337
負債純資産合計	1,975,614	1,951,359

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 千円)

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 1 月 1 日 至 2022年 6 月 30 日)
売上高	1,510,978
売上原価	1,036,328
売上総利益	474,650
販売費及び一般管理費	406,132
営業利益	68,518
営業外収益	
受取利息	7
還付加算金	132
営業外収益合計	139
営業外費用	
支払利息	86
為替差損	3,239
その他	341
営業外費用合計	3,667
経常利益	64,989
税金等調整前四半期純利益	64,989
法人税、住民税及び事業税	11,061
法人税等調整額	16,374
法人税等合計	27,435
四半期純利益	37,554
非支配株主に帰属する四半期純利益	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	37,554

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自 2022年1月1日
至 2022年6月30日)

四半期純利益	37,554
四半期包括利益	37,554
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	37,554
非支配株主に係る四半期包括利益	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	64,989
減価償却費	9,118
貸倒引当金の増減額(は減少)	823
受取利息	7
支払利息	86
売上債権の増減額(は増加)	8,962
前払費用の増減額(は増加)	3,434
仕入債務の増減額(は減少)	70,931
未払金の増減額(は減少)	6,736
未払費用の増減額(は減少)	498
未収消費税等の増減額(は増加)	9,258
契約負債の増減額(は減少)	1,386
その他	350
小計	148,539
利息の受取額	8
利息の支払額	81
法人税等の支払額	144,808
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,657
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の取得による支出	15,162
有形固定資産の取得による支出	1,312
無形固定資産の取得による支出	32,640
投資活動によるキャッシュ・フロー	49,115
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の返済による支出	3,000
長期借入金の返済による支出	6,198
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1,875
自己株式の取得による支出	22
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,345
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	52,803
現金及び現金同等物の期首残高	1,326,926
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,274,122

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

代理人取引に係る収益認識

一部の販売取引について、従来顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への販売取引における当社の役割(本人又は代理人)を判断した結果、代理人に該当する取引については当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、第2四半期連結累計期間の売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、従来「流動負債」に表示していた「前受金」は、第1四半期連結会計期間より「契約負債」として表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
給料手当	120,866千円
貸倒引当金繰入額	556

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
現金及び預金	1,274,122千円
現金及び現金同等物	1,274,122

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

当社は、Smart AI Engagement事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、Smart AI Engagement事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
メッセージングサービス	1,507,418千円
HR関連サービス	3,560千円
顧客との契約から生じる収益	1,510,978千円
その他の収益	-
外部顧客への売上高	1,510,978千円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	9円49銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	37,554
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	37,554
普通株式の期中平均株式数(株)	3,957,477
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	9円35銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	60,621
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月10日

A I C R O S S株式会社
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 山田 嗣也
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 三宅 清文
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているA I C R O S S株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、A I C R O S S株式会社及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人

の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。